URBAN DESIGN VISION YOKOHAMA

横浜都市デザインビジョン

個々の暮らしと横浜を豊かにするための羅針盤

はじめに

個々の暮らしの豊かさが横浜を豊かにする
横浜の豊かさが個々の暮らしをより豊かにする

人の暮らしが集まるところが都市となり、都市において人は暮らしをおくります。
それは、個々の暮らしが豊かになれば自ずと都市も豊かになり、豊かな都市においては個々の暮らしもより豊かなものになると言えます。

横浜の都市デザインは「横浜らしい豊かな風景をつくること」

横浜の都市デザインはこれまで、地域によるシンボルツリーの保全などの身近な活動から、ベイブリッジやみなとみらい21地区の景観形成などの大きなスケールの活動まで、大小様々に取り組まれ、たくさんの豊かな風景を横浜に生み出してきました。そうした風景には、建物や街並みだけでなく、日々の生活や仕事、喜びや楽しみなども含まれています。

個々が自分の暮らしを豊かにしようと取り組むことから

複雑かつ多様な時代と社会にあっても、個々の暮らしを豊かにするには、他者に頼るのではなく、個々が自分の暮らしをより豊かにしようと主体的に取り組むことが重要です。個々の主体的な活動と成果が横浜の豊かさをつくり、再び個々の暮らしの豊かさへと還元されます。

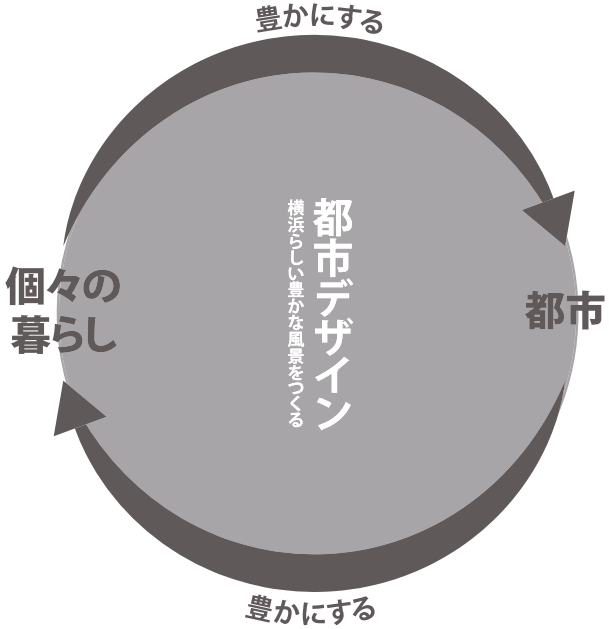

横浜らしい豊かな風景をつくる横浜の都市デザインとその取組を通して、個々の暮らしと横浜という都市が一続きのものになり、互いの豊かさが好循環する「都市デザイン活動が日常化している都市」を、本ビジョンを手に取った皆さんとともにぜひ目指したいと思います。

はじめに

第１章　横浜の都市デザインの基礎
１－１　横浜の都市デザインの理念　・・・7
１－２　横浜の都市デザイン活動とは　・・・9

第２章　都市への着眼点
２－１　着眼点をもつ意味・意義　・・・13
２－２　着眼点が活動に与えるもの　・・・15

第３章　共有する価値
３－１　価値を共有する意味・意義　・・・19
３－２　共有する５つの価値　・・・21
３－３　価値を共有する効果　・・・23

第４章　取り組み方
４－１　取り組み方の意味・意義　・・・27
４－２　取り組み方を考える３つのヒント　・・・29

第５章　都市デザイン行政の取組
５－１　都市デザイン行政が想い描く風景　・・・33
５－２　都市デザイン行政の取り組み方　概要　・・・35
５－３　都市デザイン行政の姿勢　・・・37
５－４　都市デザイン行政の視点　・・・39
５－５　都市デザイン行政の行動　・・・41

別　章　風景スケッチブック
ー風景スケッチブックの意味・意義　・・・53
ー風景スケッチ　００～０７　・・・55

付録　横浜の都市デザインに関する資料紹介　・・・87
用語解説　・・・89

◀横浜の都市デザインについて
◀風景について
◀横浜らしい豊かさについて
◀取り組み始めるために
◀都市デザイン行政の描く風景
◀豊かな暮らしを想い描く

ー第１章ー

横浜の都市デザインの基礎

<<<横浜の都市デザインについて

第１章　横浜の都市デザインの基礎

１－１　横浜の都市デザインの理念

横浜の都市デザインの理念は
「魅力と個性のある人間的な都市の実現」です。

横浜は、「魅力と個性のある人間的な都市の実現」を理念として、都市デザインに取り組んでいます。

横浜の都市デザインは、戦災、接収による復興の遅れ、高度成長期の都市の膨張と人口急増などの社会課題を契機に本格的に取り組み始めました。その後も時代や社会の状況に応じてあるべき都市の姿を模索しながら取り組み、その過程で徐々に「魅力と個性のある人間的な都市の実現」という理念が形成されてきました。

この理念は、時代や社会または個々の状況に応じてその解釈を変えながらも理念としてあり続けることのできる、普遍性のあるものです。そして魅力と個性のある人間的な都市とは何かを考える機会をつねに与えてくれるものです。

これからの時代にとっての魅力と個性のある人間的な都市とはどのような都市でしょうか。

本ビジョンでは、個々の暮らしやおかれる状況が複雑かつ多様化している時代や社会においては、個々の日々の活動とその成果がそのまま横浜全体の魅力と個性になると考えます。そして個々の活動が生き生きとしている都市は、自ずと人間的な都市になるのではないでしょうか。

都市基盤の整備が進み、一定の生活の基盤も整った今、個々が都市デザインに取り組む主役となって「魅力と個性のある人間的な都市の実現」を目指す段階にきていると言えます。

第１章　横浜の都市デザインの基礎

１－２　横浜の都市デザイン活動とは　※都市デザイン活動＝都市デザインに取り組むこと

横浜の都市デザイン活動は、個々が自分の豊かな暮らしの風景を想い描くことから始まり、その実現のために広く深く取り組むものです。

１　個々が自分の豊かな暮らしの風景を想い描くことから始める

都市は個々の暮らしの集積です。そのため、個々の暮らしが豊かなものになれば自ずと都市も豊かになり、豊かな都市においては個々の暮らしも豊かなものになります。自分の暮らしと横浜を豊かにするために、まずは自分の豊かな暮らしの風景を想い描くことから始まります。

２　横浜らしい豊かな風景とは何かを共有し、取り組む

個々の都市デザイン活動とその成果が横浜の豊かさへと繋がるためには、個々が想い描く風景が共通の方向性をもっていることが重要です。それは「横浜らしい豊かな風景」とは何かを共有することであり、「横浜らしい豊かな風景をつくる」横浜の都市デザインの考え方を共有することです。

３　市全域で取り組む

人は都心と郊外を行き来し、川などの水系は都心部と山林や海とをつなげているなど、横浜は都心部だけで成立している都市ではありません。そのため、横浜らしい豊かな風景は、市全域において取り組まれることで初めて生まれるものと言えます。

４　異なる領域を横断しながら取り組む

暮らしを豊かにする、横浜を豊かにするためには、街並みの色や形態などの外見だけへの取組では実現しません。様々な分野や世代、個人や団体・組織などが互いに連携し、経済から文化・福祉、大事業から小さな試みまで異なる領域を横断して総合的に取り組むことで、豊かな暮らしは実現します。

５　長期的にとらえて取り組む

想い描いた暮らしが時流や風潮に流されず、その風景の豊かさが持続するものであれば、個々の暮らしも横浜もより豊かになることができます。自分の暮らしの豊かさを長期的な目線でじっくり考えて取り組むことで、長く豊かさを保持する風景を生み出すことができます。

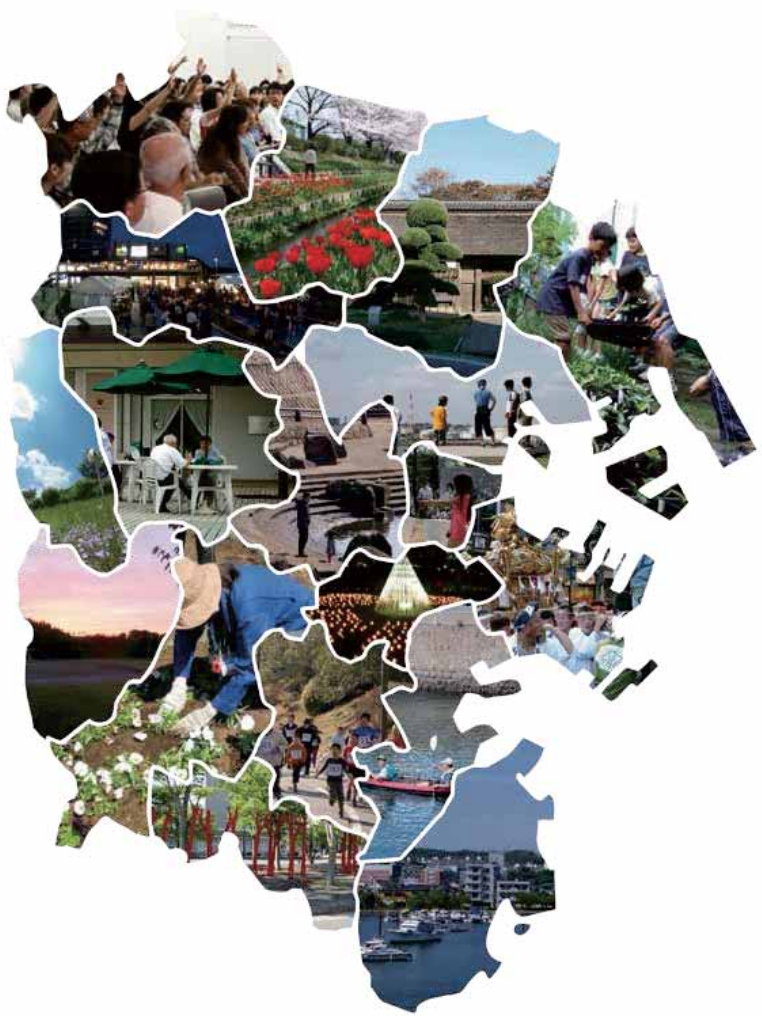

ー第２章ー

都市への着眼点

＜＜＜風景について

第２章　都市への着眼点

２－１　着眼点をもつ意義・意味

都市への着眼点は、都市の捉え方であり、風景に描き込む要素です。

都市は、様々な人が生活し、働き、訪れるところです。また、建物や道などの都市基盤、海、川、山などの自然環境があり、いろいろな時間が流れているなど、様々な要素で構成されています。そんな複合的な都市を捉えるには、着眼点をもつことが重要です。

横浜の都市デザインでは「空間」「営み」「感性」の３つの着眼点で都市を捉えます。

都市は、目に見えるものだけで構成されているわけではありません。地形や植生、道や建物などにより形づくられる「空間」に加え、日々の生活や移動、観光、企業活動などの「営み」、さらには、そうした「空間」において「営み」をおくる際の動機や心地よさ、喜びや楽しみなどの「感性」で都市は構成されていると考えます。

そして、横浜の都市デザインでは、より個々が自らの実感や日々の暮らしに引き寄せて都市を身近なものとして捉えられるように、都市を風景という言葉に置き換えて考えます。

つまりこの３つの着眼点は、個々が想い描く豊かな暮らしの風景に描き込む要素になるのです。そして、個々が自分の豊かな暮らしの風景を想い描く際、共通した都市への着眼点をもっていることで、個々の想い描く風景が互いに重なり合い、横浜全体の風景になるのです。

【空間】　自然物・人工物などの物的要素により構成される都市基盤や環境
例：建物　街並み　道　広場　駅　港　緑地　海　川　山　など

【営み】　空間において展開される人々の生活・活動
例：働く　住む　商売　観光　娯楽　清掃　会話　移動　など

【感性】　人々が営みを行う際の動機や欲求、および営みを通して得られる感情・感覚
例：働きたい　住みたい　訪れたい　楽しい　うれしい　心地いい　好き　驚き　など

２－２　着眼点が与えるもの

３つの着眼点は、風景を想い描く出発点に選択肢を与え、実現に向けて取り組む際に総合性を与えます。

３つの着眼点は、都市デザイン活動の出発点に選択肢を与えます。

風景はどこから想い描き始めると良いか。３つの着眼点は、街並みや緑地などの「空間」から始める場合、住まい方や事業など「営み」から始める場合、住みたい・働きたいなどの「感性」から始める場合など、風景を想い描き始める際の出発点にもなります。また、実現に向けて取り組む際、どこから着手すればいいのか、行き詰まった際にどこから取り組みなおせばいいのかの選択肢にもなります。

３つの着眼点は、活動に総合性を与えます。

都市を３つの着眼点で捉えるということは、３つの着眼点に対して取り組むことでもあります。基盤整備などにおいては「空間」に、事業や産業の構築などにおいては「営み」に、サービス産業の充実やにぎわい創出においては「感性」に、ついついその活動の重心が置かれ、生まれる風景が偏ったものになるおそれがあります。しかし、複合的な都市において豊かな暮らしの風景を実現していくためには、１つの着眼点のみに取り組むのでなく、３つの着眼点それぞれに取り組み、総合的な活動と成果にすることが重要です。

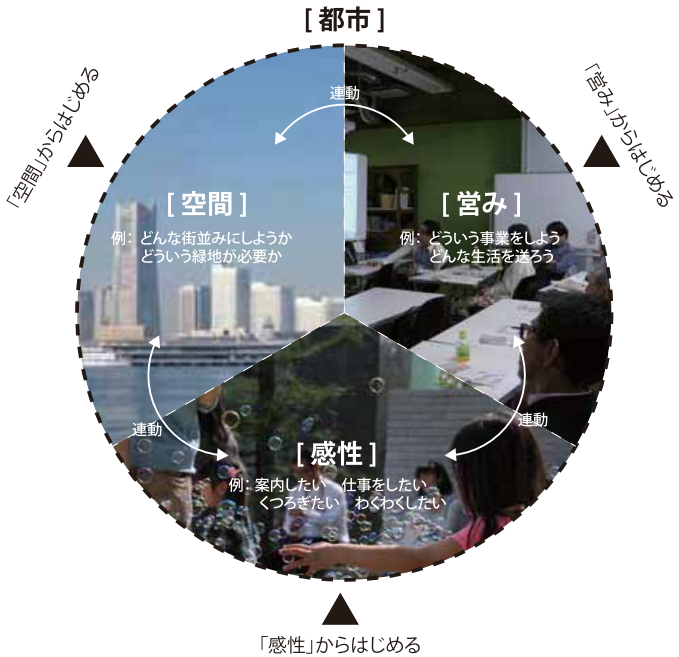

ー第３章ー

共有する価値

<<<横浜らしい豊かさについて

第３章　共有する価値

３－１　価値を共有する意味・意義

価値を共有することは、個々が想い描く風景とその実現のための活動に大きな方向性を与え、個々の活動が生き生きとする土台にもなります。

個々が自分の豊かな暮らしの風景を想い描き、その実現に向けて取り組む時、それら個々の暮らしの豊かさが横浜全体の豊かさに結びつくものとなるために、大きな方向性として「豊かさとは何か」を共有することが重要です。

横浜の都市デザインでは、次項の５つの価値を「横浜らしい豊かさ」として考えます。

５つの価値を共有することで、「豊かさとは何か」が互いに共有され、個々の豊かな風景が実現された時、横浜全体の風景も豊かなものとなるはずです。

また、「豊かさとは何か」を共有することは、各活動内でそして各活動同士で最低限の約束事を共有することでもあり、個々の活動に自由度を与え、より活発に取り組まれることを促すことにもなります。約束事として守るべきところを守りながら取り組むことで、個々とその活動が個性や能力をより発揮することができ、活動の過程で迷った際に立ち返ることもできます。つまり、５つの価値を共有することは、個々の活動を生き生きとさせる土台にもなるのです。

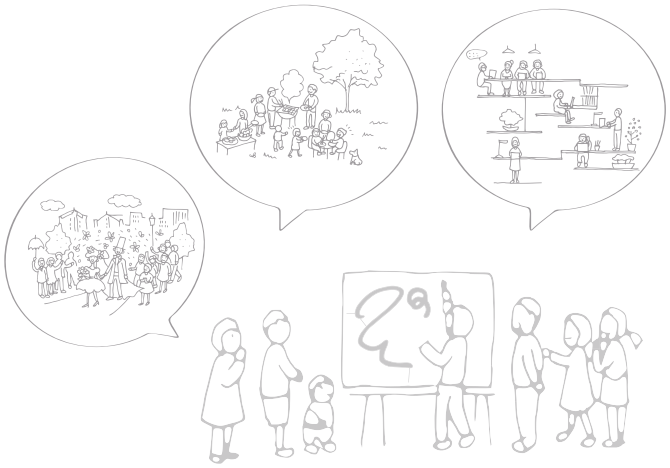

第３章　共有する価値

３－２　共有する５つの価値

**横浜らしい豊かな風景とは、横浜固有の価値をもつ風景のことです。
次の５つの価値の組み合わせが横浜らしい豊かさを表します。**

創造性

人々の気質や技術、企業活動や経済的活力、歴史的建造物や景観などの地域の特性が活かされ、個々の特徴が相互に関連し、社会状況を見据えた先進的なものごとが生まれている、創造性の高い風景

親近感

人と人、人と自然のふれあいの場や、人々の生活・活動に呼応した快適な街並みが形成され、活発な人々の交流や活動があり、新たな人やものごととの出会いが生まれている、親近感のある風景

寛容性

世代や国籍などの人の特徴、様々な住まい方・働き方、それぞれの地域の特徴などが尊重され、人々による新たな挑戦・失敗を受け入れながら発展している、懐の深い、寛容性をもった風景

有機的

人々の生活や企業・地域団体などの活動、公共施設や自然環境などの諸要素、都心部・郊外部・他都市などの多様な地域が密接に連携し、柔軟につながりながら全体として自律している、有機的な風景

物語性

地形、自然、街並み、暮らし、歴史、文化などの特徴を見出し、各地域や活動の文脈としてつないでいくことで、愛着や誇りが生まれ、奥行きのある風土が育まれている、物語性のある風景

５つの価値は、横浜がこれまで培ってきた価値であり、これからさらに高めていく価値です。

横浜が、都市の先進事例として取り上げられることがあるのは、**既成概念にとらわれずに時代を切り開く、創造性の高い都市**だからと言えるのではないでしょうか。多様で複雑な課題等がある社会においても豊かな都市となるためには、**蓄積してきた資源（都市基盤・活動・人・歴史等）を再編・再構築し、先取的な活動や成果を生みだす**創造性が求められます。

横浜は、開港以来、多くの人を惹き寄せ、発展してきました。それは、**住みやすい、居心地がいいと感じる、人と都市の距離が良好な親近感のある都市**だからと言えます。高齢世帯、単身世帯が増加し、身近な緑が減少し続けている社会において、**人と人の結びつきを維持し、自然環境とも共生していく**ために、親近感の重要度はますます増していきます。

横浜は、開港以来、様々な国・地域との結節点となり、様々な人や物、文化が交流してきました。**「三日住めば浜っ子」と言われるように、どんな人も受け入れる気質をもった、寛容性のある都市**です。新たなものごとが生まれる土壌となるためにも、**様々な人やものごとを受け入れ続ける懐の深さは横浜にとっての大切な財産として高めていく**必要があります。

横浜には、それぞれの特徴をもつエリアがあり、**それぞれの個性が発揮されながらも、地域や事業が互いに連動しまとまりながら成長する、有機的な都市**として形成されてきました。この先も、**多彩な人材や経済活動・地域活動・社会活動などが密接に連携し合い、総合的に発展していく**ために、有機的な都市であることが求められます。

横浜は、**異国情緒あふれ、歴史性と現代性が共存する雰囲気から、映画、音楽、文学など、様々な物語が生まれる土壌**となり、生活や都市に深みを与えてきました。これからも長く市民や世界の人々から愛される都市であるために、**横浜に暮らす人々、活躍する人々が主役となって新たな歴史や人生を紡いでいきたくなる、物語性をより高めていく**必要があります。

３－３　価値を共有する効果

価値を共有し高めることは、個々の暮らしと横浜全体の基礎的な要素を充実させ、都市の質を高めることにも繋がります。

安全性や機能性、経済性などは都市の基礎的な要素として位置づけ、共有する５つの価値を高めていくためになくてはならないものと考えています。

それら都市の基礎的な要素は、規模や数など量的な評価が重視されやすく、量的な評価のみを重視して取り組むと数値に現れる側面やその要素だけを高めることになってしまう恐れがあります。そこで、質的な５つの価値を高める中で基礎的な要素も充実させ、総合的に都市を豊かにしていくことを重視します。

つまり、横浜の都市デザインが共有する５つの価値を高めることは、都市の基礎的要素を充実させることも含み、そして都市の質を総合的に高めることでもあるのです。

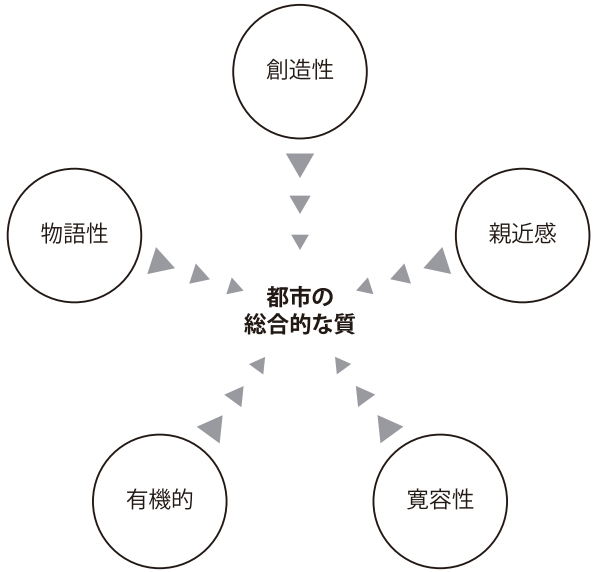

質的な５つの価値が都市の基礎的要素も充実させ、都市の質を総合的に高めていく

ー第４章ー

取り組み方

<<<取り組み始めるために

第４章　取り組み方

４－１　取り組み方の意味・意義

想い描いた風景の実現のために取り組むにあたり、
取り組み方を考えてから始めるとより活動が明確になります。

描き込む要素と豊かさへの価値観が共有された上で描かれた風景は、描いた当事者以外にも豊かな風景であり、その実現を望む人は多いものであるはずです。そしてそのような**多くの人が望む豊かな風景であればあるほど、その実現のためには、様々な分野・世代を超えて連携することが必要**となります。

その際、活動の方向性や実際の行動など、どう取り組むかを考えてから取り組むことが重要です。取り組み方を考えてから始めることで、より活動が明確かつ円滑になり、実現の可能性が高まります。

また、取り組み方は想い描かれた風景や活動によって異なります。そのため、個々の活動に応じて**自らが取り組み方を考え、組み立てていくことが重要になります。**そして、個々が**自らの取り組み方を明確にすることは、他者との相互理解にもつながり、個々が主体的に連携する活動となってより豊かな風景を生み出す**ことにつながります。

個々の暮らしは想い描いた風景を実現してはじめて豊かなものとなり、実現された風景の積み重ねが横浜も豊かにしていきます。そのため、実現することが重要であり、取り組み方が重要なのです。

４－２　取り組み方を考える３つのヒント

取り組み方を考える際のヒントは、姿勢・視点・行動です。

ここでは、取り組み方を考える際のヒントとして姿勢・視点・行動を挙げます。

想い描かれた風景を実現するための活動には、様々な人が関わることが予想されます。その際、関わる個々が、その活動に対してどういう立ち位置で臨むか（姿勢）、その立ち位置としてどこを重視するか（視点）、そして何をすればいいか（行動）を考えて臨むことで、その**活動は組織力と機動力をもち、実現性のあるものとなります。**

姿勢を考えることは、前面に立つのか、脇を固めるのか、後方から支援するのか、など活動における自分の立ち位置を考えることです。視点を考えることは、自らの立ち位置から活動の質を上げるために重視するところがどこかを考えることです。行動を考えることは、具体的に何をどういう方法と手順で進めるかを考えることです。これらは**活動に関わる他者を理解し他者との関係を意識することでより明確になります。**そのため、個々が姿勢・視点・行動を考え、他者と共有することが重要です。

【取り組み方を考える際のヒント】

：どういう立ち位置で臨むか

：どこを重視するか

：何をするか

ー第５章ー

都市デザイン行政の取組

<<<都市デザイン行政の描く風景

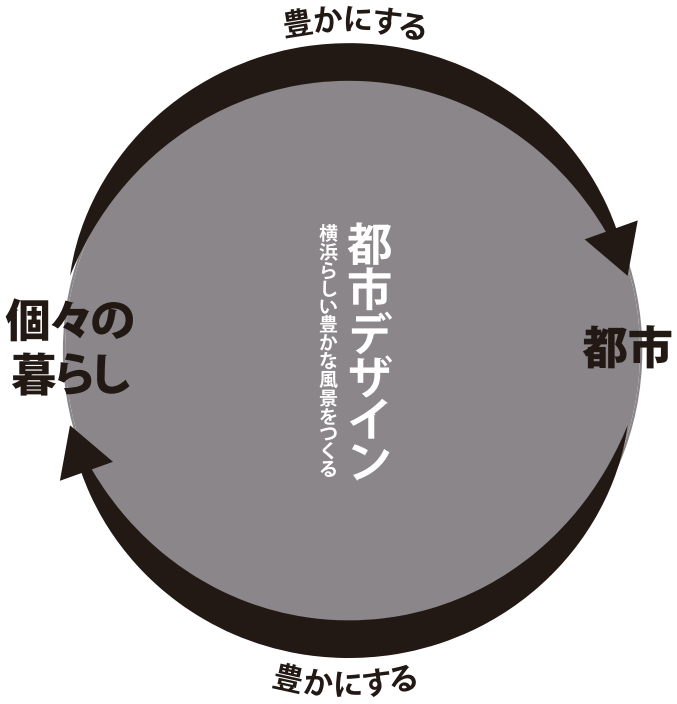

【個々の暮らしと都市の好循環　概念図】

都市デザイン活動が日常化している都市

都市デザイン行政が想い描く横浜らしい豊かな風景とは、横浜において個々が都市デザイン活動に日常的に生き生きと取り組んでいる風景であり、そうした活動が生み出す風景が集積して形成される豊かな横浜の風景です。

都市デザインが日々の生活習慣や企業活動の一部となって取り組まれており、そうした活動が継承されて各地域・分野の文化になり、継続的に横浜らしい豊かな風景が生まれ続け、人々の暮らしが豊かになっている。そんな風景の実現のために、個々の暮らしの豊かさと都市の豊かさが好循環する「都市デザイン活動が日常化している都市」を目指して取り組みます。

個々が自分の暮らしを豊かにするための活動を都市デザイン活動として取り組めば、各活動が都市への着眼点（第2章）と価値（第3章）を共通してもつことになり、個々の活動が生み出す豊かさの集積が横浜の豊かさへとつながることになります。つまり、横浜の都市デザインは、個々の暮らしの豊かさと都市の豊かさをより一続きのものとしてつないでくれるものなのです。

都市基盤・住宅などの建造物の老朽化、自然災害の発生、産業構造・就業構造の変化、少子高齢化や人口構造・家族構成の変化、そして都市間競争の激化、グローバル化の進展など横浜を取り巻く状況は様々な面から大きく変化し、個々の暮らしとおかれる状況は複雑かつ多様化しています。そのような一見困難に見える状況にあっても、「都市デザイン活動が日常化された都市」であれば、むしろ個々のおかれる状況の複雑さや多様さが活かされ、ますます豊かになるのではないでしょうか。

そしてそれは、横浜が都市デザインの理念とする「魅力と個性のある人間的な都市」にさらに近づくことにもなるのです。

第５章　都市デザイン行政の取組

５－２　都市デザイン行政の取り組み方　概要

【都市デザイン活動の日常化に向けた都市デザイン行政の取り組み方　概要】

本章では、都市デザイン活動の日常化に向けた、都市デザイン行政の取り組み方を示していきます。
※詳細は次ページ以降を参照。※UD活動＝都市デザイン活動

姿勢　「舵取り」として臨む

個々が都市デザインに取り組む主役となり
個々の活動がより生き生きとしたものとなるよう
「舵取り」として
幅広い側面から総合的に都市デザイン活動の日常化に臨む

視点　舵取りとして重視すること

５つの視点

1．都市全体を
　　俯瞰する視点

2．様々な要素を
　　つなぐ視点

3．物事の本質を
　　つきつめる視点

4．持続的な効果を
　　もたらす視点

5．変化の余地を
　　のこす視点

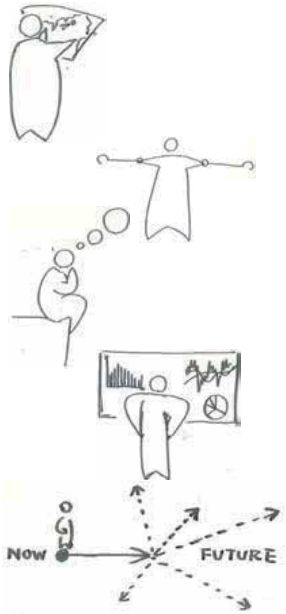

行動　日常化の推進

都市デザイン活動の日常化プロセス

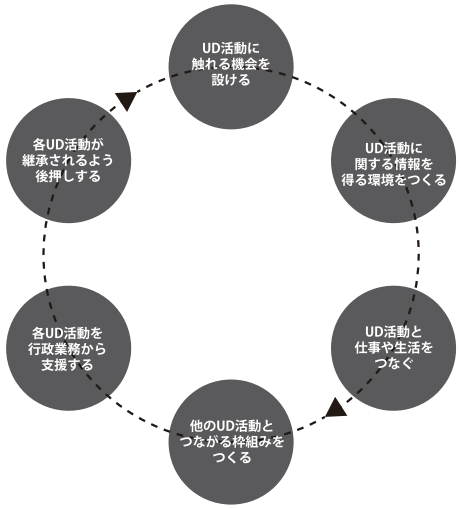

第５章　都市デザイン行政の取組

５－３　都市デザイン行政の姿勢

姿勢

「舵取り」として日常化に臨みます。

都市デザイン活動の日常化を目指す上では、**個々が都市デザインに取り組む主役となり、個々の活動がより生き生きとしたものとなることが重要**です。そのため、都市デザイン行政は、幅広い側面から総合的に関わる「舵取り」として臨みます。

「舵取り」は、時に背中を押し、時に併走し、時に先頭に立つなど、**個々の活動の状況に応じて関わり方を柔軟に変え、個々が日常的に都市デザインに取り組めるよう、幅広い役割を担う**ことを意味します。そして個々が生む風景がより豊かになり、横浜全体の風景も豊かなものとなるよう、後述する５つの視点と日常化に向けた行動とともに、取り組んでいきます。

そうした**都市デザイン行政の舵取りとしての取組と個々の活動とが互いに補完しあう関係となった時、各活動はより円滑かつ活発になり、都市デザイン活動が日常化された都市に近づく**と考えています。

【舵取りとしての都市デザイン行政の役割　概念図】

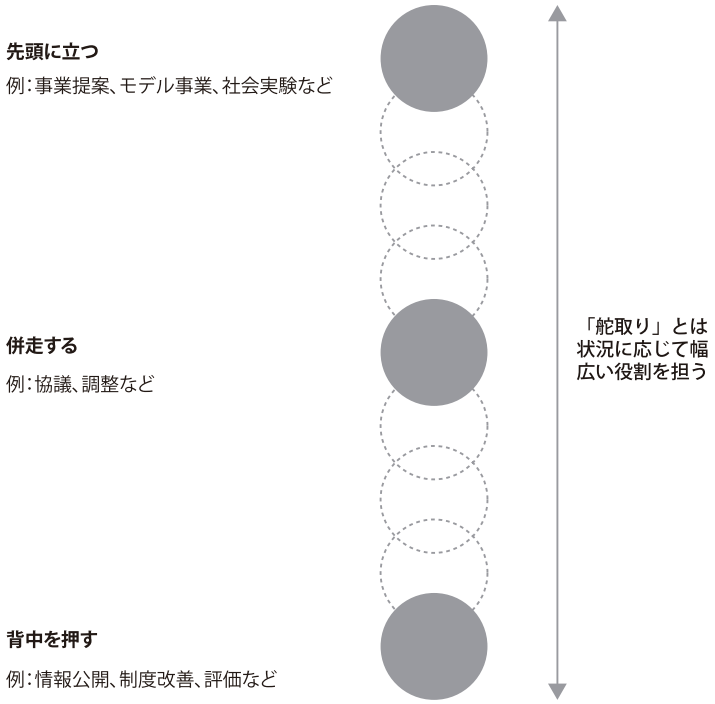

５－４　都市デザイン行政の視点

視点

舵取りとして５つの視点を重視して取り組みます。

舵取りとして臨むにあたり、個々の活動がより実現性のあるものとなり、その成果がより豊かな風景を生み、そして横浜全体の豊かさへとつながるものとなるよう、次の５つの視点を重視して取り組んでいきます。

都市全体を俯瞰する視点

現場から市全域までの幅広い視点をもち、社会の状況や地域固有の特徴を読み取りながら、各都市デザイン活動が領域を横断し、総合的なものとなるよう、都市全体を俯瞰する視点を意識します。

様々な要素をつなぐ視点

過去から現在、子どもから高齢者、分野や地域同士などを関連付けながら、各都市デザイン活動が互いに関係をもち、連携したものとなるよう、様々な要素をつなぐ視点を意識します。

ものごとの本質をつきつめる視点

各活動の意味や意義、全体の豊かさから細部の美しさまでの一貫性などを確認しながら、各都市デザイン活動がより質の高い成果を上げるよう、ものごとの本質をつきつめる視点を意識します。

持続的な効果をもたらす視点

個々の生活や経済活動、地域社会の状況や地球環境の変化などを見極めながら、各都市デザイン活動が都市に長期的な利益を生み出すよう、持続的な効果をもたらす視点を意識します。

変化の余地をのこす視点

活動の枠組みや、機能・用途の柔軟性などを確認しながら、各都市デザイン活動が常に新たな発想や活力を呼び込むものとなるよう、活動とその成果に変化の余地をのこす視点を意識します。

５－５　都市デザイン行政の行動

行動

日常化プロセスを組み立て、推し進めます。

都市デザイン活動の日常化が実現されるよう、舵取りとして個々の活動の状況に応じて関われることが重要と考えます。そこで、個々が都市デザイン活動に取り組み始めるところから、想い描いた風景を実現し、そしてその実現された風景が長く豊かさを保持するものとなるところまでを、６つの段階に分け、それらを都市デザイン活動の日常化プロセスとして組立て、推進していきます。

【都市デザイン活動の日常化６段階プロセス　概念図】

※UD活動＝都市デザイン(Urban Design)活動

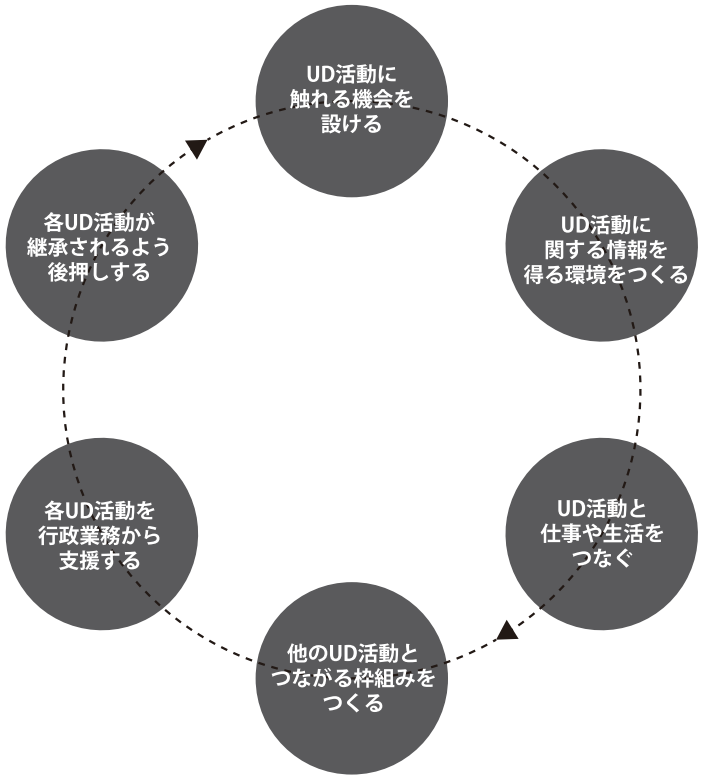

第５章　都市デザイン行政の取組

５－５　都市デザイン行政の行動

都市デザイン活動に触れる機会を設ける

○都市デザインと活動への入口づくり

本ビジョン周知への取り組みをはじめ、都市デザインの事例紹介など、都市デザインとその考え方などをより多くの人に知り共有してもらえる入口をつくる。

例：都市デザイン入門セミナーやシンポジウムの開催、
　　風景を描くことを楽しむワークショップの開催、
　　ピクニック等子どもや親子に特化したイベントの開催、
　　都市デザインをテーマに横浜のまちを案内するツアーの開催など

○都市デザインを学ぶ機会づくり

都市デザインを学び始めた人だけでなく、既に活動もしている人まで、幅広い層がいつでも都市デザインについて学べる環境をつくる。

例：都市デザインの専門家による講演会やシンポジウムの開催、
　　都市デザインをテーマにした塾や連続講座の開催など

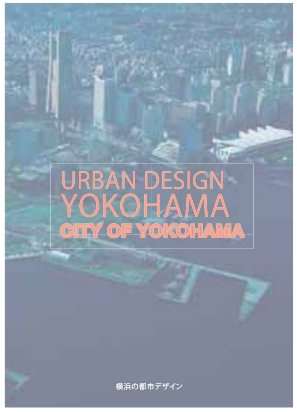

UD活動に触れる機会を設ける

UD活動に関する情報を得る環境をつくる

都市デザイン活動に関する情報を得る環境をつくる

○都市デザイン活動の情報収集・編集

様々な都市デザイン活動が実現してきた成果、今後実現される成果を収集し、編集する。

例：パンフレットやリーフレット、マップ、雑誌、書籍の発行（電子発行も含む）など

○都市デザイン活動の分析・評価

情報収集・編集した成果を分析し、評価する。

例：都市デザイン活動の統計データ化
　　都市デザイン活動の比較検証など

○都市デザイン活動の公開・共有（オープンデータ化）

分析・評価された情報を一般に公開し、共有する。

例：各都市デザイン活動の事例・検証・データを蓄積し紹介するデータバンクの設置など

５－５　都市デザイン行政の行動

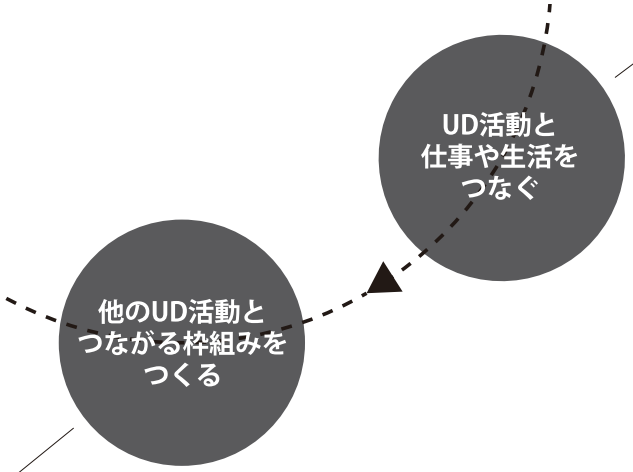

他の都市デザイン活動とつながる枠組みをつくる

〇テーマや課題の提示

分野ごと、地域ごと、世代ごと、または社会全般に対して、都市デザイン行政の観点から、今後取り組むべきテーマや課題などを調査・研究・提示し、活動同士の議論や連携を活発化させる。

例：テーマや課題を探る研究会の設置・開催など

〇異なる分野の連携環境づくり

異なる分野・立場の人が対等に議論し、連携して活動することができる場をつくる。

例：コンソーシアムやアーバンデザインセンターの設置、
　　都市デザインに関するフォーラムの開催など

〇モデル事業・実験事業の実施

公共事業を、異なる分野や世代が横断できる機会や、意欲の高い企業と個人がともに挑戦できる機会などとしてとらえ、新たな進め方などのモデル事業や実験事業として位置付け、全庁的に取り組む。

例：公共施設・空間の活性化・利活用をテーマに、立案の段階から公民連携で進める事業の実施など

都市デザイン活動と仕事や生活をつなぐ

〇都市デザイン活動の事業化・産業化

都市の課題や問題に対して、都市デザインの観点から取り組む事業や事業者が育成される仕組みをつくり、企業活動や地域の産業となることを進める。

例：都市デザイン活動を事業として取り組むスタートアップセミナーの開催、
　　都市デザイン産業推進のための協議会の設置など

〇研究の実践・社会実験の後押し

様々な分野の研究が実際に社会で実践・実験される場を積極的に提供し、研究活動が社会により有効に還元され、豊かな風景を生む活動につながることを後押しする。

例：調査協力、課題や情報提供、地域との橋渡し、産学連携事業の実施、社会実験の実施協力など

〇都市デザイン活動の生活習慣化

様々な地域の問題や課題を、都市デザインの観点から話合い取り組まれる場などをつくり、地域や個々の生活習慣となることを後押しする。

例：地域の課題に都市デザイン活動によって取り組むための地域別協議会の設置など

第５章　都市デザイン行政の取組

５－５　都市デザイン行政の行動

各都市デザイン活動が継承されるよう後押しする

○各活動の外部発信と評価の獲得

各活動と生んだ豊かな風景が横浜の魅力と個性として横浜外に伝わるよう発信し、活動の継続・発展や新たな活動開始につながるよう、様々な面からの外部評価の収集とその公表に努める。

例：横浜の都市デザイン活動を紹介するイベントの市外開催、
　　他都市から専門家等を招いて行う都市デザインに関する大規模会議の開催、
　　雑誌やウェブ、動画配信など、国内・海外向けの情報媒体の設置と活用など

○各活動の継承促進

各都市デザイン活動が成果を生んだ後も、その活動の考え方や活動そのものが継承されるよう、そしてその活動が生んだ風景の豊かさが持続的なものとなるよう働きかけ、各地域や分野の文化となるよう促す。

例：各活動の継続期間や成果の風景の維持期間が長いものを表彰・認定する賞・制度の設置、
　　継続期間や維持期間を予め長期的に設定する活動への優遇措置、
　　管理運営組織の立ち上げ支援など

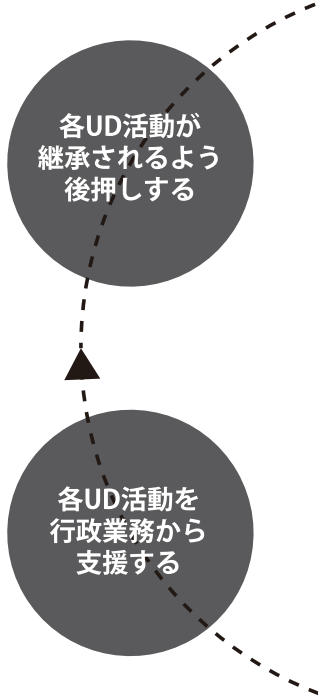

各都市デザイン活動を行政業務から支援する

○制度設計・運用

より活動が活発に行われ、活動の成果の質が向上するよう、新たな制度の設置や制度緩和などを行う。

○協議環境の改善・強化

制度に関する手続きの簡素化や、行政職員の都市デザインへの理解度と意識向上、専門性の向上に取り組み、迅速かつ柔軟に対応できるよう、流れや体制など協議環境を整え、状況に応じて刷新する。

例：関係各局・各部署から成る各課題や事業ごとのチーム編成、庁内研修の充実、
　　景観調整・意匠調整・細部の納まり調整など調整手法の確立と徹底・質の向上など

○公共空間の活用

公共施設や緑地、広場、道などの公共空間の利活用に積極的に取り組み、各都市デザイン活動と連携・連動し、より活発な活動となり、質の高い成果を生むよう支援する。

例：公民連携による公共施設の利活用、魅力あるみちづくりなど

５－５　都市デザイン行政の行動

都市デザインの専門部署が庁内外の窓口・調整役になり、日常化プロセスを強力に推進していきます。

横浜市は、都市デザインに取り組み始めてまもなく都市デザイン担当を置き、その後都市デザインを専門とする部署「都市デザイン室」を設置し、都市デザイン行政に取り組んできました。行政側に専門性をもった部署があることで、公共空間の設計や景観の調整、まちづくりに関わる制度や条例づくりなどに行政側から取り組み、より横浜らしい豊かな風景が生まれるよう努めてきました。

今後、都市デザイン活動の日常化を目指すにあたり、これまで都市デザイン行政として得てきた経験・知識を活かし、都市デザインの専門部署を都市デザインに関する庁内外の窓口や調整役としながら、日常化プロセスの推進に取り組んでいきます。

【都市デザイン活動の日常化６段階プロセスと専門部署　概念図】
※UD活動＝都市デザイン(Urban Design)活動

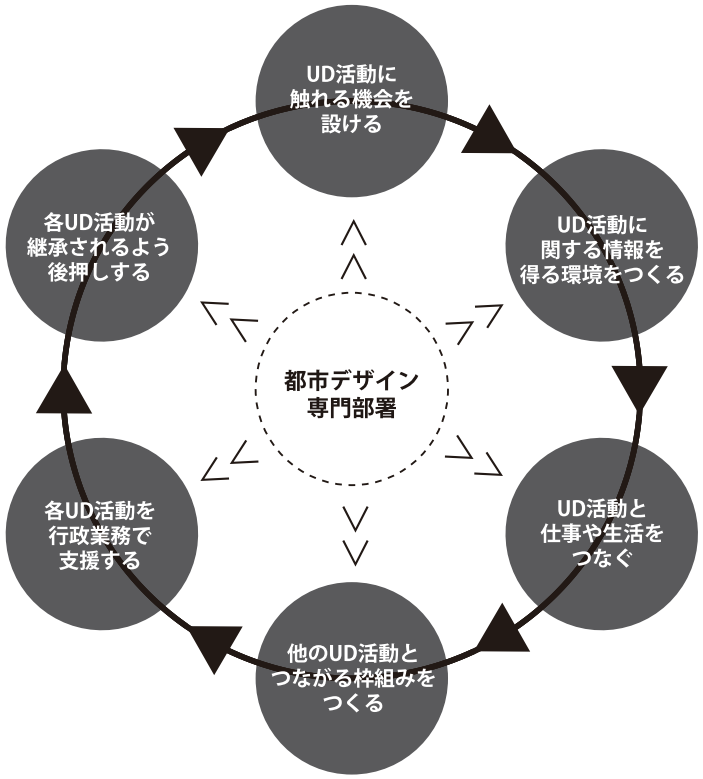

ー別章ー

風景スケッチブック

<<<豊かな暮らしを想い描く

別章　風景スケッチブック

風景スケッチブックの意味・意義

横浜の都市デザイン活動は、風景を想い描くことから始まります。

横浜らしい豊かな風景をつくる活動は、自分の豊かな暮らしの風景を想い描くことから始まります。

この別章は、都市デザイン活動を始めるために個々が想い描いた風景や他者と議論・共有した風景を綴じておくスケッチブックです。

このスケッチブックには、横浜全域のものと、全域を７エリアに分けたものの計８つのカットをおさめています。今既にあると想定する地形や建物は描いてありますので、これを下絵に様々な風景を想い浮かべて描き込んでみてください。また、描き込む際のヒントとなるよう、描き込み例を各カットにつけています。

描き始めるにあたっては、第２章と第３章を参照しながら、取り組んでみてください。第２章には風景の描き方につながる「都市への着眼点」、第3章には個々が描く風景の豊かさが横浜全体の豊かさにつながるものかどうかの指標となる「共有する価値」に関して説明しています。

また、このスケッチブックを他者と議論・共有するためのものとしても使ってみてください。都市の捉え方（第２章）と５つの価値（第３章）を共有する者同士で描かれた風景を議論すれば、より高めていくことができ、多くの人が実現を望む風景へと変わっていきます。

そして、想い描いた風景の実現に向けて、ぜひ取り組んでみてください。その際第４章「取り組み方」が実現に向けての助けになるかもしれません。

個々が自分の暮らしの豊かな風景を想い描き、その実現に向けて主体的かつ日常的に取り組む状況が生まれた時、個々の豊かな暮らしが横浜を豊かにし横浜の豊かさが個々の暮らしをより豊かにする、豊かさが好循環する「都市デザイン活動が日常化された都市」が実現します。

笑う。食べる。学ぶ。
働く。遊ぶ。深呼吸する。
生きていくうえで関わるすべてのことが、
手の届く範囲の中にある。
港と丘、文化と自然、歴史あるものと新しきもの。
時には葛藤しながらも、
様々なものをやさしく包み込み、
人が、人と、人らしく、すごせる街。
自然に、自分らしくいられる街。
そんな街で、あなたとわたしが、
出会い、認めあい、高めあう。

それは、ここに暮らす人たちが
自ら思い描いた、未来のヨコハマ。
長い歩みの中で、異なるものを受け入れ、
新たなものを生み出しつづけたヨコハマの、
もう始まっている未来。

いまと未来をむすぶのは、
開港を経てヨコハマが育んできた真の多様性と、
住みやすい環境を自分たちで創りだす市民のチカラ。
ここにしかない自由で開放的な風が吹き抜ける。
そんなヨコハマを、みんなで創りあげよう。

『OPEN YOKOHAMA ステートメント（横浜の未来像）』より参考に抜粋

別章　風景スケッチブック

風景スケッチ　００：横浜全域

海から山までの多様なシーンを含む横浜の全域で様々な活動がなされている。また、都市全域を考慮した、緑、水、風などの自然のネットワークが形成され、市内外でヒト・モノ・コト・カネ・情報などの交流が活発に行われている。

・地形や気候、インフラの見直しを含めた都市全体の災害対策
・居住、労働、保育、介護などの多様なライフスタイル
・市域全体の独自の地形・流域などの環境や資源を活かした環境
・海から山を行き来する風の通り道づくり
・海から森に至る水でつながる都心部と郊外の水のネットワーク
・海辺から、都市の緑地、郊外の緑、里山まで緑がつながる環境
・
・

・都心居住や郊外週末居住など、郊外と都心を行き来する人の流れ
・ビッグデータを活用した活動、生活支援、災害対策
・観光、移住など人の流れ
・貿易、国際交流、文化交流、技術移転など市外・国外との相互交流と連携
・都市全体の交通ネットワークや各地域における交通の維持
・都市横浜全体の持続性を高めるための基盤や機能の最適化
・
・

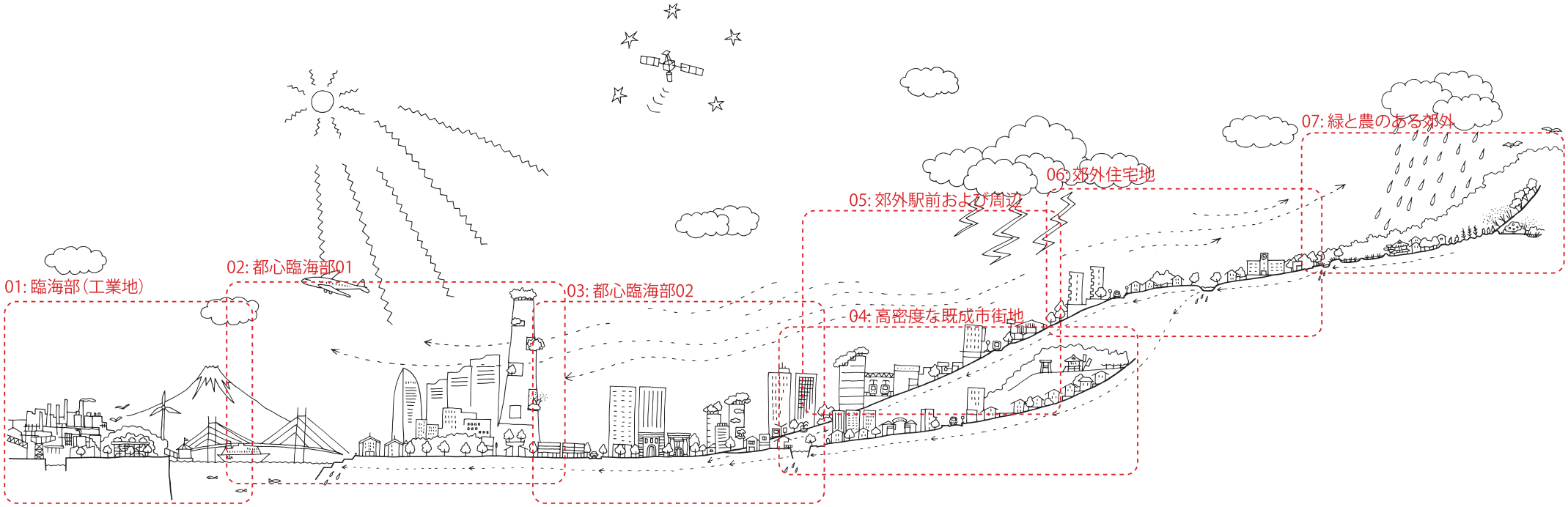

別章　風景スケッチブック

風景スケッチ　０１：臨海部（工業地）

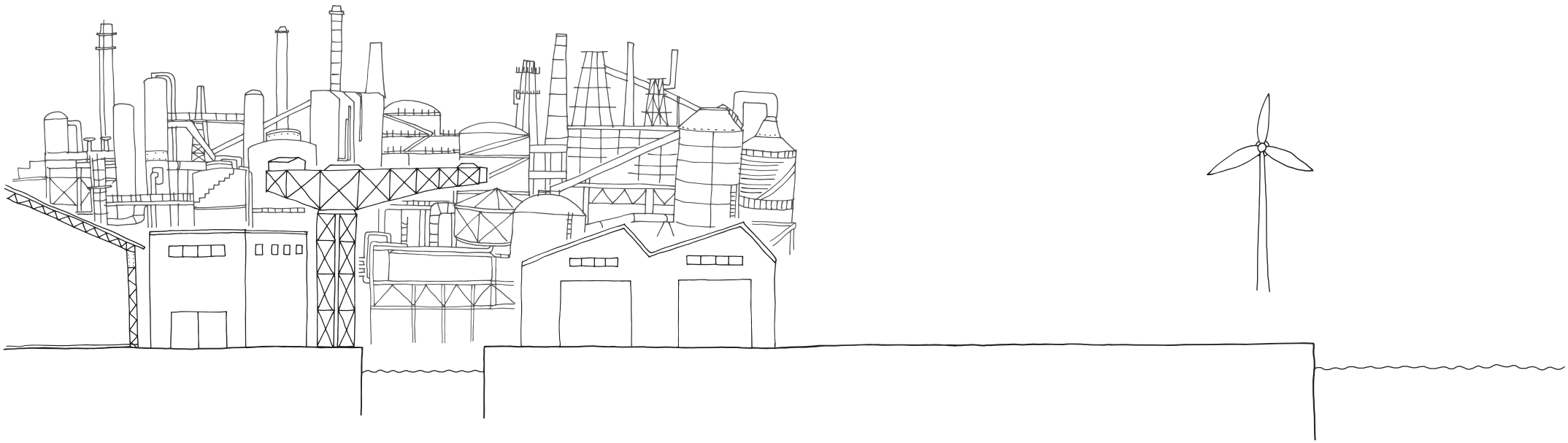

別章　風景スケッチブック

風景スケッチ　０１：臨海部（工業地）　描き込み例

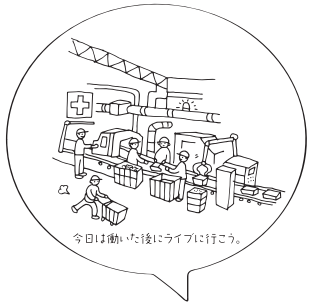

利用されずに眠っていた工業跡地が、土地や建物の良さを活かしながら活発に再利用されている。

- 大型商業施設や公園などへの、大規模な土地利用転換
- 研究開発施設の誘致や新産業創出
- 産業遺構や鉄道跡地など工業地帯の歴史的建造物保全
- ライブハウスや大規模映画スタジオなどによる利活用
- 災害時避難用船着き場
- 基地返還跡地などの大規模な土地利用

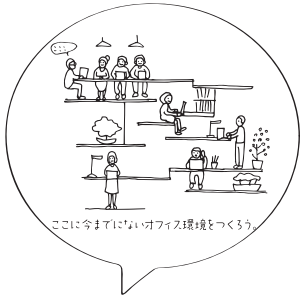

工場や工業地帯でエネルギーの循環が進み、効率的な再利用が図られている。

- 太陽光、地熱、風力などの自然エネルギー発電と都心への供給
- バイオマス、生活ごみの再資源化
- 環境配慮型の技術開発や実験

工場とその周辺の環境に魅力を感じて、働く人や訪れる人など様々な人が行き交い、にぎわっている。

- 工場夜景観光、テクノスケープ観光
- オープンファクトリー、ワークショップ
- 魅力的な護岸や水際線
- 子どもたちへのエリア開放・見学など学びの場

工業地帯が緑にあふれ、その維持・管理をみんなで協力して行っている。

- 虫や鳥、生物が棲むビオトープとそのネットワーク
- 森づくりや水際線の緑化
- レクリエーションの市民参加による活用

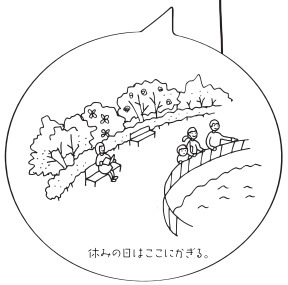

別章　風景スケッチブック

風景スケッチ　０２：都心臨海部０１

別章　風景スケッチブック

風景スケッチ　０２：都心臨海部０１　描き込み例

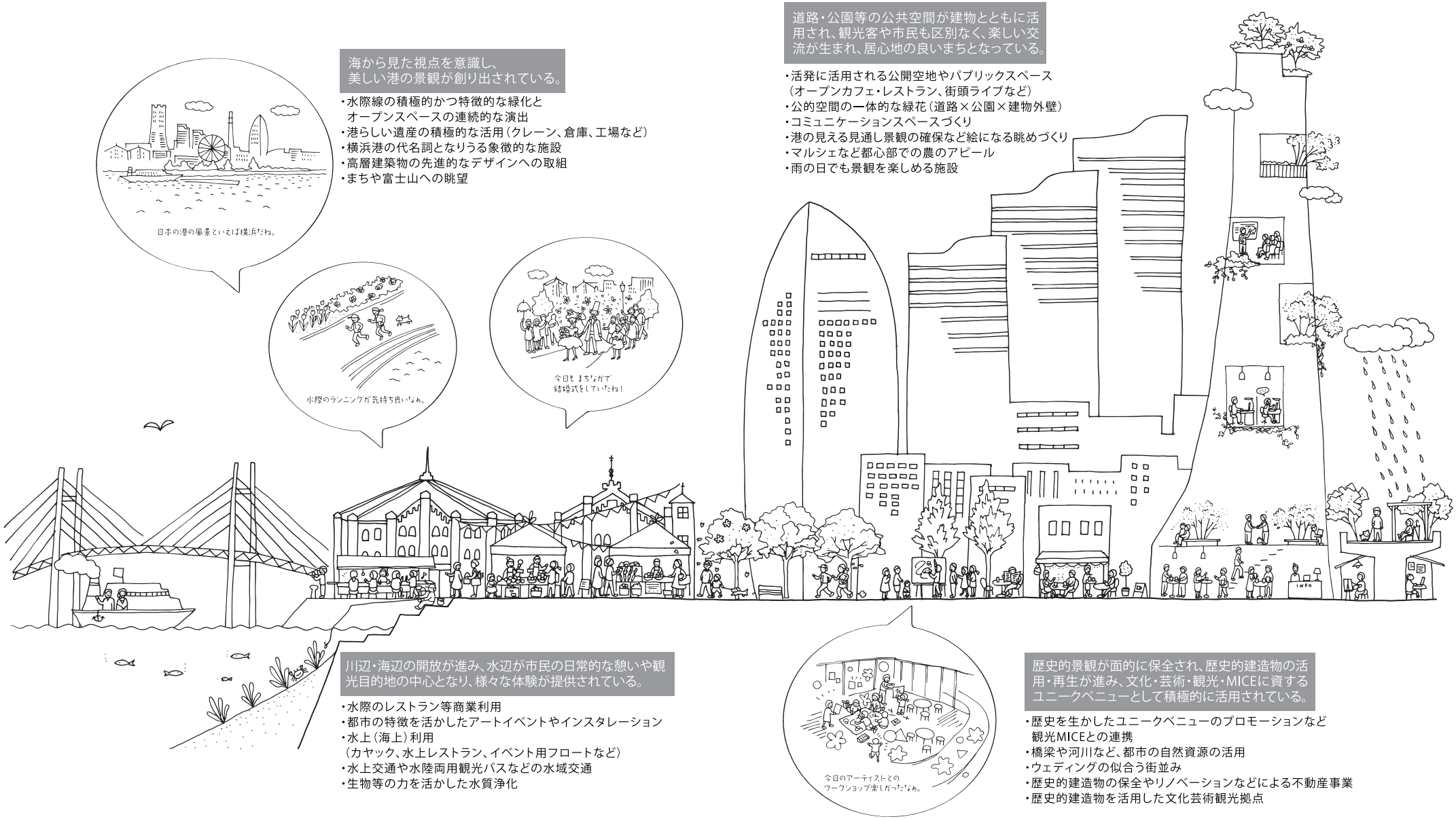

海から見た視点を意識し、美しい港の景観が創り出されている。

- 水際線の積極的かつ特徴的な緑化とオープンスペースの連続的な演出
- 港らしい遺産の積極的な活用（クレーン、倉庫、工場など）
- 横浜港の代名詞となりうる象徴的な施設
- 高層建築物の先進的なデザインへの取組
- まちや富士山への眺望

道路・公園等の公共空間が建物とともに活用され、観光客や市民も区別なく、楽しい交流が生まれ、居心地の良いまちとなっている。

- 活発に活用される公開空地やパブリックスペース（オープンカフェ・レストラン、街頭ライブなど）
- 公的空間の一体的な緑花（道路×公園×建物外壁）
- コミュニケーションスペースづくり
- 港の見える見通し景観の確保など絵になる眺めづくり
- マルシェなど都心部での農のアピール
- 雨の日でも景観を楽しめる施設

川辺・海辺の開放が進み、水辺が市民の日常的な憩いや観光目的地の中心となり、様々な体験が提供されている。

- 水際のレストラン等商業利用
- 都市の特徴を活かしたアートイベントやインスタレーション
- 水上（海上）利用（カヤック、水上レストラン、イベント用フロートなど）
- 水上交通や水陸両用観光バスなどの水域交通
- 生物等の力を活かした水質浄化

歴史的景観が面的に保全され、歴史的建造物の活用・再生が進み、文化・芸術・観光・MICEに資するユニークベニューとして積極的に活用されている。

- 歴史を生かしたユニークベニューのプロモーションなど観光MICEとの連携
- 橋梁や河川など、都市の自然資源の活用
- ウェディングの似合う街並み
- 歴史的建造物の保全やリノベーションなどによる不動産事業
- 歴史的建造物を活用した文化芸術観光拠点

別章　風景スケッチブック

風景スケッチ　０３：都心臨海部０２

別章　風景スケッチブック

風景スケッチ　０３：都心臨海部０２　描き込み例

都心環境が向上し、国内外の多く人が訪れたり、移り住んだり、働いたりしている。

・市庁舎跡地、山下埠頭等の大規模な土地利用転換
・都心居住、職住近接によるライフスタイル
・建物の低層部のにぎわいと街並み
・都市空間演出（ライトアップやイルミネーション、ウォールペイント等）

人や環境にやさしい公共交通など、移動手段が多様化し、都心臨海部をワイドに移動・観光できるようになっている。

・シェアモビリティ（自転車、電気自動車、電動バイク）
・LRT、連接バス等の新たな交通
・スロー交通を考えた道路
・デジタルサイネージなどによるまちの回遊性を高める案内
・歩行者空間の快適なネットワーク

眠っている空間や低利用だった空間が、個性的な空間として生まれ変わって新しい使い方をされている。

・防火帯建築などのリノベーション
・サードプレイス
・雑然としつつも交流が活発でにぎやかな空間のあるまち
・街並みと調和し、にぎわいを創出する屋外広告物
・ニッチな空間を活かしたデザイン

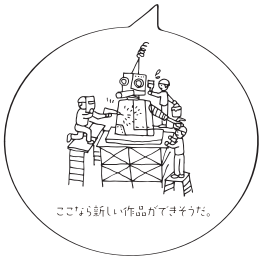

様々な分野や職種の人が住み、働くまちとして定着し、文化・産業・教育が活発なまちになっている。

・文化芸術活動拠点づくりと活用
・創造産業や起業家を集積・育成する支援組織、市民スクール、
・横浜デザインフェスティバル、トリエンナーレ等芸術フェスティバル
・創造的な保育環境づくりなどの新たな取組
・介護や育児が仕事と両立して、楽しめる生活環境づくり

別章　風景スケッチブック

風景スケッチ　０４：高密度な既成市街地

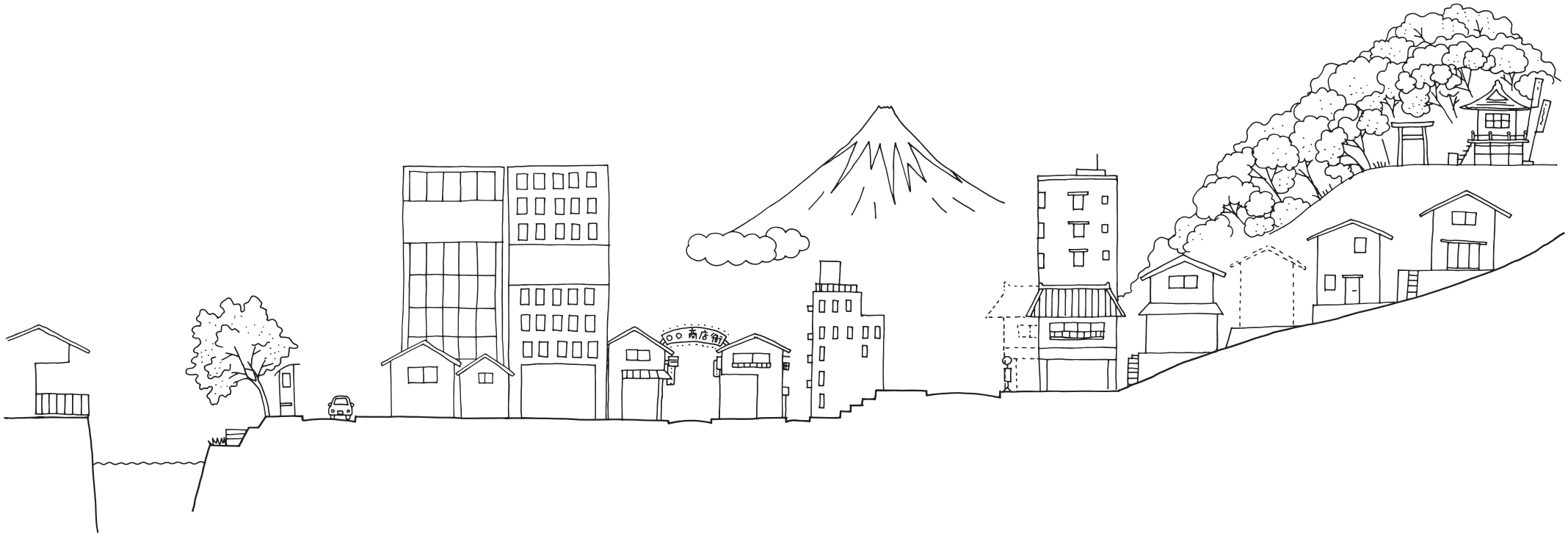

別章　風景スケッチブック

風景スケッチ　０４：高密度な既成市街地　描き込み例

坂道など地形を活かした景観を意識した環境がつくられ、地域全体で保全活動をしている。

・海や港、富士山などの眺望の確保
・坂道や住宅地など地形や特性を活かした景観形成と魅力づくり
・防犯パトロールの体制づくり
・道路や公園などの地域による管理・運営

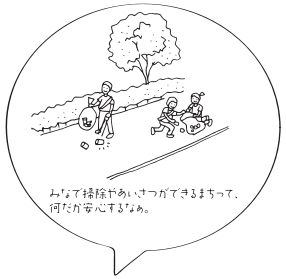

災害対応力を高めつつ、坂道や路地、小広場を魅力的に演出するなど、下町らしい風情も感じるまちづくりが進んでいる。

・まちの小広場整備
・防火性能や耐火性能の高い建物への建て替え
・坂道、路地をコミュニティ醸成の場に
・楽しく防災を知り訓練ができるイベント
・建物等のセットバックと道路の拡幅

路地の雰囲気や木造密集地域ならではの特徴を活かし、子供のための遊び場や地域住民が交流する場が生まれている。

・空き家に対して、小規模小売店舗の新規出店などによる利活用や、オープンスペース化等によるまちのゆとりづくり
・通りを挟んだまちのまとまりの形成
・地域による日常的な路地の維持管理

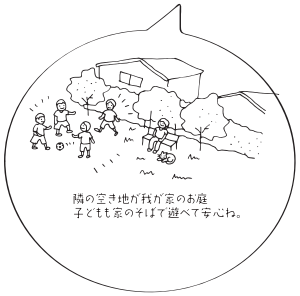

別章　風景スケッチブック

風景スケッチ　０５：郊外駅前および周辺

別章　風景スケッチブック

風景スケッチ　０５：郊外駅前および周辺　描き込み例

だれもが移動しやすく、使いやすい、ユニバーサルデザイン志向のコンパクトな駅周辺が形成され、常に人が行きかい、にぎわう駅前になっている。

・歩車の平面分離、歩行空間の充実
・歩行者優先の駅前広場
・歩行者目線に立った、駅前やまち全体の案内表示、バリアフリー
・地域の交通システムのターミナル・拠点

郊外のロードサイドショップ等が周辺の地域活動と連携したり、不要になった施設が地域活動の場として使われたりしている。

・様々な空間を利用した市場や祭り
・空き店舗や廃校を地域・多世代交流の施設としての利活用
・道路沿いの緑化やサイン計画など歩行者空間化
・スプロールの抑制

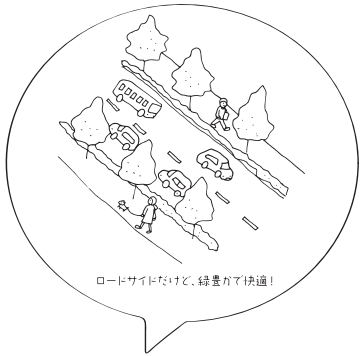

駅前に生活支援施設や地域の人々が集える広場があり、店舗などが出店し、豊かなコミュニティが生まれている。

・朝市、夕市、マルシェ、オープンカフェ
・図書館や区庁舎、道路、広場・公園など、公共施設をコミュニティの場として活用
・地域のエリアマネジメントのセンター

工場・工房のあるまちが「ものづくりの営みがあるまち」として人気となっている。

・職住近接
・オープンファクトリー
・市民工房
・若い人の起業支援

別章　風景スケッチブック

風景スケッチ　０６：郊外住宅地

別章　風景スケッチブック

風景スケッチ　０６：郊外住宅地　描き込み例

郊外の住宅地が徐々に再生し、新しい郊外ライフが営まれている。

・発電や地域でのシェアなど、空き地、耕作放棄地の活用
・高齢者が外出したくなる街のしつらえ
・緑や景観など環境豊かな歩行者空間の形成
・複合した用途や機能をもった住宅地域
・郊外住宅取得促進（税制優遇、農園付き住居など）
・カーシェアリングなどライフスタイルにあった交通システム
・移動スーパーなどの郊外型サービス

団地ならではのゆとりある建物や敷地の特徴を活かして、多様なライフスタイルにあった再利用がされている。

・団地の区画全体の再生と部分的な一般開放
・各地区にあったコミュニティ空間の形成
・高齢者施設として一部開放するなどの多機能型団地
・公園の柔軟な活用の促進
・団地の空き室の起業オフィスとしての活用

都心で働く必要のない人が移住したり、平日は都心で働く人が週末利用する住居として空き家が利用されたりしている。

・郊外移住や週末住宅
・週末住宅利用の促進
・空家除却と空地活用
・オープンガーデン

廃校となった学校が用途転換されるなどして、地域を支える新たな拠点となっている。

・公共用地・施設の活用
・用途の緩和・転換
・民間活力やノウハウの導入
・地域活動やコミュニティビジネスの拠点形成

別章　風景スケッチブック

風景スケッチ　０７：緑と農のある郊外

別章　風景スケッチブック

風景スケッチ　０７：緑と農のある郊外　描き込み例

昔からの曲がりくねった道が、歩行者や自転車等の主要動線として使われ、健康的な暮らしが営まれている。

・散策ルート
・シェアモビリティ

樹林地や里山に日常的に親しみ、自ら管理作業も行っている。スポーツができる場も多くあり、身近なレジャー、健康づくり、趣味活動の場として定着している。

・環境・健康・福祉・生涯学習の複合的視点
・元気な高齢者が活躍でき、多世代が交流する機会となる里山保全活動
・里山保全の担い手育成や活動支援体制
・パン工房など自然の恵みを活かした店舗や飲食店

鳥や虫などの多様な生物や地形・植生ともに暮らすライフスタイルを選ぶ人が移住してきている。

・蛍が棲める川辺づくり、渡り鳥定着への取組など、生態系や河川環境の再生
・人が集まり憩える空間と機会づくり
・自然の中の保育園

大都市近郊の利点を生かした農業が継承され、新規就農者も増えて定着してきている。

・営農環境を守っていくための制度づくり
・無秩序な用途転換の制限
・新規就農者支援、農業体験促進
・クラインガルテン（農地の賃借）、援農方式、企業参入など、多様な市民農園の可能性
・地産地消

平日は都心で暮らす人たちで空き家と田畑をシェアし、週末になると菜園などをして過ごしている。

・空き家利活用促進
・郊外におけるシェアハウスなどの促進
・郊外住宅取得促進の可能性（税制優遇、農園付き住居など）
・地域で共有する農園や庭

ー付録ー

付録ー横浜の都市デザインに関する資料紹介

これまでの横浜の都市デザインの取組と取組が生み出してきた風景など、横浜の都市デザインに関してより詳しく知りたいときの助けとなる資料を紹介します。これらの資料は都市デザイン行政の側から取組をまとめたものになります。

◆リーフレット『URBAN DESIGN YOKOHAMA』（平成26年作成）
横浜の特徴的な場所や取組を取り上げ、横浜のまちを楽しくする工夫とその重なりを紹介するリーフレットです。普段からよく目にする横浜の風景の、その背景を知ることができる入門的資料です。

リーフレット『URBAN DESIGN YOKOHAMA』

◆パンフレット『横浜の都市デザイン』（平成24年作成）
横浜における都市デザインについてダイジェストでまとめられています。リーフレットよりもさらに詳しく横浜の都市デザインの事例を紹介したものです。

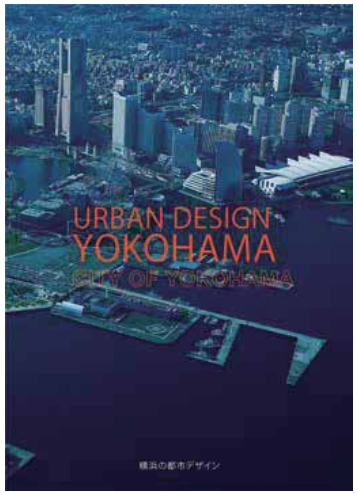

パンフレット『横浜の都市デザイン』

付録ー用語解説　０１

■第５章

●P43　ワークショップ

・ここでは、「仕事場」や「作業場」などの意味ではなく、 参加者が専門家の助言を得ながら問題解決のために行う研究集会や、参加者が自主的活動方式で行う講習会などの総称。

●P44　オープンデータ

・一般的に、行政等の保有している各種データを、機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータのことを言う。このことにより、人出を多くかけずにデータの二次利用が可能となる。

参考：総務省ウェブサイトより「オープンデータとは」

http://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/ictriyou/opendata/opendata01.html

●P45　コンソーシアム

・複数の個人や団体から成り、共同で何らかの目的に沿った活動を行ったりする組織のこと。

●P45　アーバンデザインセンター

・地域の都市デザインを推進していくために、市民、企業、大学、専門家、行政などが集まる、開かれたまちづくりの場のこと。

●P45　フォーラム

・公開討論会、あるいはそれを行う場所の意味。古代ローマの市の中心に設けられた公共広場〈フォルム〉に発し，転じて今日では，広く公共的討論の場や，集団的公開討論法の一種を意味するようになった。現在では，裁判所や新聞の投書欄その他，広く公共的討論の場を意味するほか，出席者全員が参加して行う集団討議法(フォーラムディスカッション)をもいう。

■風景

●P53 OPEN YOKOHAMA ステートメント（横浜の未来像）：

・2009年、開港150 周年という記念すべき年に、ヨコハマでは、市民同士が横浜の未来を語り合い、横浜の未来像を描く「市民参加型都市ブランド共創プロジェクト"イマジン・ヨコハマ"」が行われ、市民の想いを基に、「横浜の未来像」を表したステートメント、スローガン、ロゴマークが生まれた。

＜風景スケッチ　００＞

●P55　インフラ

・インフラストラクチャー（infrastructure）の略。交通施設、電気・上下水道・ガスなどのライフライン等の施設、学校・病院・公園など公共公益施設等、産業や暮らしを支える基盤となる施設のこと。

●P56　ビッグデータ

・民間企業や行政が保有する大量で多種多様なデータのことで、収集・分析をすることにより、新たな知見を発見しようとするもの。

出典：千葉市ＨＰ「ビッグデータ・オープンデータとは」

http://www.city.chiba.jp/somu/joho/kaikaku/bigdata_opendata_fpage.html

付録ー用語解説　０２

■別章

＜風景スケッチ　０１＞

●P59　サスティナブルシティ

・持続可能な都市ともいう。サスティナブル（持続可能な）とは、将来世代がそのニーズを満足させる可能性を損なうことなしに、現在世代がそのニーズを満足させること。「持続可能な都市」といった場合は、特に、有限な生物資源やエネルギー資源などや、ハード・ソフトの社会インフラや経済活動などについて、将来にわたって持続的に発展していけるような都市のことを言うことが多い。

参考：http://ja.wikipedia.org/wiki/持続可能性

●P59　テクノスケープ

テクノロジー（技術）とランドスケープ（景観）との合成語で、工場等の産業施設からなる景観のこと。

●P59　オープンファクトリー

・ものづくりやまちの魅力を伝えるために、普段見ることが出来ない工場等を見学できるようにする催し。

●P60　ビオトープ

・ビオトープ（BIOTOP)とは、BIOS(生きもの）とTOPOS（場所）というギリシャ語をもとに作られたドイツ語で、地元に昔から暮らす生きものたちに必要な条件が揃った「すみか」を指す。ビオトープはやってきた生きものを通してビオトープがどのような「すみか」となっているかを理解しながら管理する場所のこと。

出典：横浜市ＨＰ「学校ビオトープのすすめ」

http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/kyouiku/biotope/

■別章

＜風景スケッチ　０２＞

●P63　インスタレーション

・現代美術の手法のひとつ。作品を単体としてではなく、展示する環境と有機的に関連付けることによって構想し、その総体をひとつの芸術的空間として呈示すること。また、その空間。

●P63　フロート

・「浮き」のこと。ここでは、人工の島のような浮体構造物のことを指す。

●P64　オープンカフェ

・道路に面した壁を取り払って開放的な構造にしたり、道路・公園等の屋外空間で飲食できるようにしたりしたレストランやカフェ等のこと。

●P64　マルシェ

・フランス語で「市場」を指す。近年は、市街地で、生産者と消費者をつなぐことを目的として、地域の野菜などの食材を売る「青空市場」のことを示すことが多い。

●P64　ユニークベニュー

・歴史的建造物や公的空間等で、会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場。

出典：観光庁ＨＰ「ＭＩＣＥの開催・誘致の推進」より

http://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/kokusai/mice.html

● P64　MICE

・企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

出典：観光庁ＨＰ「ＭＩＣＥの開催・誘致の推進」より

http://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/kokusai/mice.html

●P64　リノベーション

・Renovation（修復、刷新、革新等の意味）。建物の修復・補修などを意味するリフォームに対して、既存の建物に大規模な改修工事を行い、用途や機能を変更して性能や質を向上させるなどして、付加価値を与えること。

付録ー用語解説　０３

■別章
＜風景スケッチ　０３＞
●P67　ニッチな空間
狭い路地や、建物間のすきまなど、まちなかの様々な小さな空間の総称。
●P67　サードプレイス
・米国の社会学者Ray Oldenburgが提唱した概念で、自宅を「ファースト・プレイス（第一の場所）」、職場や学校を「セカンド・プレイス（第二の場所）」としたときに、そのどちらでもない、第三の居場所を指す。
●P67　コンベンション
・国際団体、学会、協会等が主催する総会、代表者会議、学術会議、見本市、博覧会など大規模な催し。
●P68　シェアモビリティ
・自動車や自転車等の乗り物を共有する会員制度の仕組みのこと。カーシェアリング、シェアサイクル、コミュニティサイクルなど、様々なタイプ、呼称がある。
●P68　ＬＲＴ
・Light Rail Transitの略で、低床式車両(LRV)の活用や軌道・電停の改良による乗降の容易性、定時性、速達性、快適性などの面で優れた特徴を有する次世代の軌道系交通システムのこと。近年、道路交通を補完し、人と環境にやさしい公共交通として再評価されている。
出典：国土交通省ＨＰ「LRT(次世代型路面電車システム)の導入支援」
http://www.mlit.go.jp/road/sisaku/lrt/lrt_index.html
●P68　連接バス
・乗客の大量輸送のために車体が2連以上につながっているバスのこと。
●P68　スロー交通
・歩行者や自転車、更にはセグウェイのような新しい乗り物など、自動車や電車と比較して移動速度が遅い交通手段のこと。
●P68　デジタルサイネージ
・表示と通信にデジタル技術を活用して平面ディスプレイやプロジェクタなどによって映像や情報を表示する広告媒体のこと。
出典：http://ja.wikipedia.org/wiki/デジタルサイネージ
●P68　トリエンナーレ
・3年に1度開催される美術展覧会。横浜でも2001年より現代アートの国際展として開催されている。

■別章
＜風景スケッチ　０３＞
●P68　ウォールペイント
・建物の外壁などに描かれた絵やアート作品のこと。

＜風景スケッチ　０４＞
●P71　セットバック
・建築物の外壁を敷地境界線から後退させて建てること。また，建築物の上部を段状に後退させること。

●P72　木造密集地域
・市街地において、木造住宅などが密集して建っている地域。

＜風景スケッチ　０５＞
●P75　ユニバーサルデザイン：
・あらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。
出典：国土交通省　ユニバーサルデザイン政策大綱
●P75　バリアフリー
・高齢者や障害者などが社会生活をしていくうえで障壁（バリア）となるものを取り除く（フリー）こと。物理的、社会的、制度的、心理的、情報面でのバリアなど、全てのバリアを取り除くという考え方。
出典：横浜市ＨＰ「バリアフリーの基礎知識」
http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/chifuku/fukumachi/barrierfree/column/5.html
●P76　スプロール
・むやみに広がるという意味の言葉。ここでは、都市の急激な発展で，市街地が無計画に郊外に広がっていく現象のことを指す。

付録ー用語解説　０４

■別章

＜風景スケッチ　０５＞

●P76　エリアマネジメント

・地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取組。(国土交通省都市・水資源局(2008（平成20）年3月)「エリアマネジメント推進マニュアル」)

また、「新たな担い手による地域管理のあり方検討委員会(委員長:小林重敬横浜国立大学大学院教授;2006 (平成18)年度)」報告書においては、『一定の地域(エリア)における良好な居住環境等の形成・管理を実現していくための地域住民・地権者による様々な自主的取組(合意形成、財産管理、事業・イベント等の実施、公・民の連携等の取組を指し、専門家や支援団体の支援等を含む。)』と定義されている。

出典：「横浜市都心臨海部再生マスタープラン用語集」より

●P76　オープンファクトリー

※Ｐ75をご参照ください

＜風景スケッチ　０６＞

●P79　カーシェアリング

・シェアモビリティ参照。

●P80　オープンガーデン

・丹精こめた個人の庭や花壇などを一定期間、一般に公開するという活動・催しのこと。

●P80　コミュニティビジネス

・地域資源を活かしながら地域課題の解決を「ビジネス」の手法で取り組むものであり、地域の人材やノウハウ、施設、資金を活用することにより、地域における新たな創業や雇用の創出、生きがいを生み出し、地域コミュニティの活性化に寄与するものと期待されている。

出典：経済産業省関東経済産業局ＨＰ

http://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/community/

●検討経過記録

平成26年 4月　都市美対策審議会より提言
平成26年 4月　横浜都市デザインビジョン検討開始
平成26年 6月　第8回都市美対策審議会政策検討部会にて審議
平成26年 9月　第9回都市美対策審議会政策検討部会にて審議
平成26年12月　第10回都市美対策審議会政策検討部会にて審議
平成27年 2月　市民意見募集実施（2月3日から3月3日まで）
平成27年 3月　第11回都市美対策審議会政策検討部会にて審議
　　第118回都市美対策審議会にて報告

●横浜市都市美対策審議会名簿

会長　西村　幸夫　　東京大学先端科学技術研究センター所長（都市デザイン）
委員　加藤　仁美　　東海大学工学部建築学科教授（都市計画）
〃　　金子　修司　　横浜商工会議所
〃　　国吉　直行　　横浜市立大学特別契約教授（都市デザイン）
〃　　近藤　ちとせ　横浜市弁護士会　弁護士
〃　　佐々木　葉　　早稲田大学創造理工学部社会環境工学科教授（景観）
〃　　鈴木　智恵子　エッセイスト
〃　　関　和明　　関東学院大学建築・環境学部建築・環境学科教授（建築史）
〃　　高橋　晶子　　武蔵野美術大学造形学部建築学科教授（建築）
〃　　竹谷　康生　　市民委員
〃　　中津　秀之　　関東学院大学建築・環境学部建築・環境学科准教授（ランドスケープ）
〃　　野原　卓　　横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院准教授（都市計画）
〃　　六川　勝仁　　市民委員

●横浜市都市美対策審議会　政策検討部会名簿

部会長　西村　幸夫　　東京大学先端科学技術研究センター所長（都市デザイン）
委員　　国吉　直行　　横浜市立大学特別契約教授（都市デザイン）
〃　　佐々木　葉　　早稲田大学創造理工学部社会環境工学科教授（景観）
〃　　中津　秀之　　関東学院大学建築・環境学部建築・環境学科准教授（ランドスケープ）
〃　　六川　勝仁　　市民委員

本ビジョンは、昨今の社会変化などもふまえ、これまで横浜が都市デザインへの取組を通して得た経験や知識がより多くの人に共有され、個々が自分の暮らしを豊かにしようとする際の助けとなり、またその結果横浜全体がますます豊かな都市となるよう、横浜の都市デザインの重要なエッセンスを抽出しとりまとめ、ビジョンとして策定したものです。

OPEN
YOKOHAMA

横浜市　平成27年4月